



国際酪農連盟日本国内委員会

Japanese National Committee of International Dairy Federation



IDF ホームページ / <http://www.fil-idf.org/> / ファクトシートより

IDF ファクトシート 2017年5月

酪農分野における薬剤耐性に関するガイダンス

【イントロダクション】

本ガイドラインは、「薬剤耐性（AMR）とは何か」、「酪農分野における抗菌薬の慎重使用に関する概要」及び「酪農分野における薬剤耐性（AMR）の世界的な状況」に関して記載している。本ガイドラインの戦略は、酪農セクターが安全・安心な酪農生産物を世界中の消費者に提供するために備えるべきアニマルヘルス、アニマルウェルフェア及び食品安全行動規範を補足するものである。

【薬剤耐性（AMR）とは】

抗菌薬は人や動物の健康維持のために感染症治療、特に細菌に起因する感染症への治療に用いられる医薬品である。細菌には様々な抗菌薬に対して耐性化または感受性の低下が認められるものがある。

薬剤耐性菌は自然突然変異もしくは自然選択圧によって生じるが、抗生物質が人、動物及び植物に対して不適切に使用されることによって薬剤耐性菌が増加する可能性がある。この現象が薬剤耐性（AMR）として認識されている。

感染症を効果的に治療するために使用できる抗菌薬の範囲に制限が生じることから、AMR は重要な課題である。AMR は人や動物における疾患の有病率や重篤度の増加を引き起こす可能性があり、アニマルウェルフェア、人の健康、そして食の安全・安心にも影響する。新規の高価な抗菌薬、もしくは複数の抗菌薬の使用が必要となり感染症治療の関連費用がさらに増加するだろう。

【世界における酪農の位置づけ】

国際酪農連盟（IDF）の役割の1つは、抗菌剤使用の必要性を最小限にするために動物への健康・福祉を促進することである。動物の病気治療のための抗菌薬を持続的に有効に活用するため、国際酪農連盟（IDF）は世界中の酪農産業での抗菌薬の慎重使用と責任ある使用を促進している。抗菌薬の使用は動物の病気を制限し、アニマルウェルフェアを改善するための動物の健康管理プログラムの一部に過ぎない。早期に病気を検出できれば、早期の治療介入や抗菌薬使用の必要性を最小限にすることができる。感染予防と感染対策が改善されれば、病気の蔓延を制限し、抗菌薬の使用を着実に減らすことができるだろう。我々、酪農部門は、今後、問題となってくる抗菌薬の使用を減らすために、引き続き、潜在的な戦略を検討していく予定である。

【薬剤耐性（AMR）の管理】

薬剤耐性（AMR）は地理的境界、もしくは人と動物の境界によって制限されることはない。人、動物、または環境のいずれかで生じた耐性菌は人から人へ、そして国から国へと広まるであろう。薬剤耐性（AMR）の伝播増殖を制限するためには世界中の全て



国際酪農連盟日本国内委員会

Japanese National Committee of International Dairy Federation

JAPAN



IDF ホームページ / <http://www.fil-idf.org/> / ファクトシートより

の国々において公衆衛生、獣医、環境当局による世界的な方策の実行が必要である。

国家レベルでの動物の医療サービスに関して、以下のものが含まれる。

- ・ 関連する全ての利害関係者とのコミュニケーションと啓発活動
- ・ 人や動物での抗菌薬の処方と使用に関する適切な法制定
- ・ 国内の人や動物の健康システムの優良管理
- ・ 法律で定められ、さらに適切な監督官庁によって監督され、優れた訓練を受けた獣医師
- ・ 責任ある慎重使用の方策を支持する効果的な法令遵守の管理

【責任ある慎重使用の目的】

抗菌薬の責任ある慎重使用は、人と動物の薬剤耐性菌の選択、出現及び拡散を防ぐと同時に、動物の健康とアニマルウェルフェアの向上のための実効性のある方策と提案を含む。

そのような措置は以下のものを含む：

- ・ 動物用医薬品や人用医薬品における有効性、安全性及び有用性を最適化するために、動物への抗菌薬の適正使用（特に極めて重要な抗菌薬）を確実にする。
- ・ 動物の健康状態を維持するために、倫理的義務と経済的要求の双方に従う。
- ・ 動物集団内、環境、及び動物と人間との間の薬剤耐性菌の伝播を防ぐ、もしくは減らす。
- ・ 動物由来食品の抗菌薬の残留についての安全性を確保することにより、消費者の健康を護る。
- ・ 食品システムにおけるギャップを特定し、対処する。

【慎重かつ責任ある使用のガイドライン】

酪農業者：

- ・ 牛群の病気に対する抵抗力を最適な状態に維持する。
- ・ 病原菌や耐性菌の農場への持ち込みを防ぐためのバイオセキュリティを実施する。
- ・ 効果的な群単位の健康管理プログラムを実施する。
- ・ 病気の蔓延を防ぐための洗浄と消毒の実施
- ・ 慢性的な感染牛の管理プログラムを実施する。
- ・ 適切な診断に基づく抗菌薬の使用
- ・ 全ての抗菌薬と動物用医薬品の指示書に従った使用。
- ・ 日常の搾乳によって乳牛を傷つけないこと、またミルクへのコンタミネーションの防止

- ・ 動物の飼料と水について適切な質と量を確保する。
- ・ 動物が不快感、痛み、怪我、そして病気がないようにする。
- ・ 農場で子牛やその他の動物に動物薬が残留しているミルクを与えないようにする。
- ・ 抗菌薬の予防的な使用を避ける。
- ・ 特定の抗菌薬の廃止にむけた方策の実施を支援する。
- ・ 抗菌剤を投与した動物のミルクが利用される前に、抗菌薬の休薬期間が尊重されていることを戦略的なミルクの残留検査により保証する。

このレベルでは、農場での検査としては、1 もしくは 2、3 の物質のみを検査対象



国際酪農連盟日本国内委員会

Japanese National Committee of International Dairy Federation



IDF ホームページ / <http://www.fil-idf.org/> / ファクトシートより

とすることができるが、1頭の乳牛に使用可能であることが求められる。農場での検査方法の性能は他のサプライチェーンで使用されている検査方法と同等である必要がある

獣医療サービス - 獣医師とパラプロフェッショナル（獣医師補助専門家）

- ・乳牛の健康状態について適切な診断を実施する。
- ・信頼性のある病気の診断や予防を実施する。
- ・抗菌薬による治療の必要性について評価する。
- ・抗菌薬治療の代替治療を考慮する。
- ・自己治療する動物と同様に治療が不可能な動物に対して抗菌薬を使つての治療を避ける。
- ・状況に応じた適切な抗菌薬と剤形を選択する。
- ・抗菌薬の分量、投与間隔、投与期間を含む適正使用、使用禁止期間の必要性及び実施された治療と使用された製品の詳細な記録の必要性に関しての明確な助言をする。
- ・獣医師間及び農場従事者に薬剤耐性（AMR）の啓発活動を実施する。
- ・農場で処方された全ての薬剤について国の政府に申告・登録する。

食品加工会社：

- ・原材料に関する表示を明確にする。
- ・品質管理システムを設置する。
- ・薬剤残留や薬剤耐性菌を含めた薬剤耐性に関わる危害要因管理に対して HACCP の原則を適応する。
- ・使用に関する法令遵守状況について監査する。
- ・残留物が含まれているミルクが加工処理の前に適切な抗菌薬の範囲で検出できるように迅速検査の手順を活用する。

製薬会社：

- ・サプライチェーンのあらゆるレベルで効能効果や安全性に関する抗菌薬の科学的評価を確認できるよう必要な情報を提供する。
- ・休薬期間含む抗菌薬の使用条件についての必要な情報を提供する。
- ・規定された流通ルートにより、承認された抗菌薬のみを供給する。
- ・パッケージラベルに正しい使用方法と用量の情報を明示する
- ・市場に出た後の製品の品質をモニターする。

行政当局

- ・認可する前に乳牛に使用する抗菌薬として適正であるかの評価を実施する。
- ・各国において使用が可能な抗菌薬は異なるため、輸入食品や農場飼料から抗菌薬が誤って導入されることを回避するための規制を実施する。
- ・農場において、獣医とパラプロフェッショナル（獣医師補助専門家）が十分に訓練されることを含めて適切に抗菌薬が供給及び使用されるように規制を実施する。
- ・薬剤耐性を含む抗菌剤使用による有害な結果についてモニタリングを行う。
- ・抗菌薬の慎重使用をモニターするための行政体制を構築（提供）する。
- ・異なるレベルの供給チェーン（農場従事者、獣医師、食品加工業者、酪農関連の研



国際酪農連盟日本国内委員会

Japanese National Committee of International Dairy Federation



IDF ホームページ / <http://www.fil-idf.org/> / ファクトシートより

究所など) に適応可能な広い範囲でのスクリーニング検査によるモニタリングとサーベイランスシステムを実施する。

- ・乳牛の治療に効果的に処方され使用されるために、投与量や使用目的を記載した承認薬のリストを公表し、サプライチェーンにおける透明性を確保する。

翻訳：JIDF 微生物・衛生専門部会（川西路子委員）

編者注: 仮訳の正確性、完全性、有用性等についてはいかなる保証をするものではありません。参考資料として扱い、内容に疑義が生じた場合は英文の原文をご確認ください。